

広報 仁木 9

北海道仁木町広報紙／令和2年9月10日発行 通算790号

令和2年
2020

特集

令和元年度

仁木町人事行政の運営等の状況

●ひとの動き

人口／3,200人（前月比－6） 男性／1,543人（前月比－3） 女性／1,657人（前月比－3） 世帯数／1,662世帯（前月比－7）
外国人人口／78人 男性／23人 女性／55人 世帯数／74世帯（令和2年8月31日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です）

令和元年度 仁木町人事行政の 運営等の状況

仁木町では、地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため「仁木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、仁木町職員の前年度(令和元年度)の給与、勤務条件等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する情報

区 分	令和元年度	令和2年度	前年比
一般会計職員	63人	64人	+1人
特別会計職員	5人	5人	-
計	68人	69人	+1人

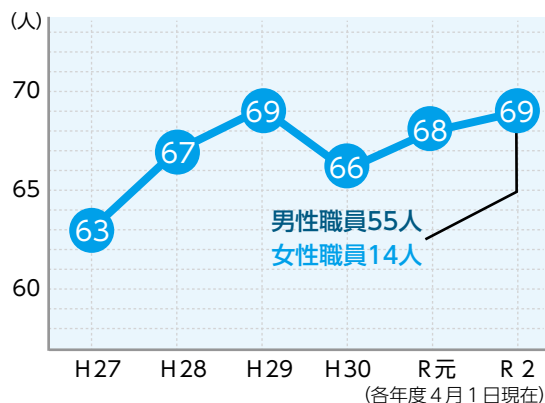
(各年度4月1日現在)

H31.4.2～R2.4.1	
退職者	-6人
採用者	+7人
差引計	+1人

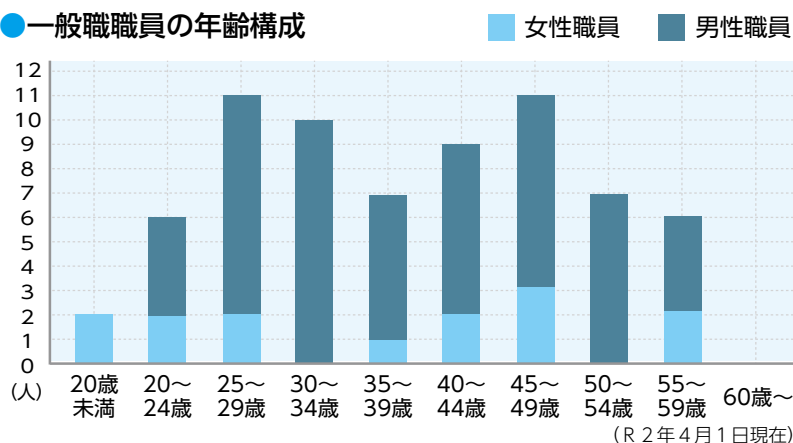
※1 町職員の定数は条例で上限を定め、その総数は110人となっています。

※2 職員数は一般職に属するものであり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時及び非常勤職員を除いています。なお、再任用短時間職員については左表に含まれていません。

●最近の一般職の職員数推移



●一般職職員の年齢構成



2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正により、人事評価制度が導入され、本町においても実施規程を定め、平成28年度から取り組んでいます。

評価方法は、職務を遂行するに当たり発揮した能力が十分かを評価する「能力評価」と業務目標の達成状況を評価する「業績評価」により実施しています。

3 職員の給与と状況

国家公務員の給与は、人事院の行う民間給与の実態調査結果に基づく給与勧告を受け、国会の審議を経て法律で定められているところですが、仁木町職員の給与は、この人事院の給与勧告に準拠した内容をもって、仁木町議会の審議を経て、条例で定めています。

なお、仁木町の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員の給与を100としてみると、平成31年4月1日現在 98.9となっています。（平成30年4月1日現在 97.5）

● 人件費の状況（令和元年度一般会計決算統計より）

歳出総額①	人件費②	人件費率②／①	前年比
3,639,372千円	581,180千円	16.0%	+17.0%

※うち職員給与費356,965千円

● 給与費の状況（令和2年度一般会計予算より）

職員数①	職員給与費（単位：千円）			計②	1人当たりの給与費 ②／①	平均年齢
	給料	職員手当	期末勤勉手当			
65	231,314	40,482	93,374	365,170	5,618	40歳

※職員給与費には、議会の議員・町長などの特別職に支給する給料・報酬などは含まれていません。

※職員給与費には退職手当は含まれていません。

※職員数には、再任用短時間職員を含みます。

● 初任給と平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区 分		初任給	採用2年目経過日給料額
一 般 行政職	大学卒	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円

一般職平均給与月額
293,423円

● 特別職の給料月額等（令和2年4月1日現在）

区 分	給料月額	区 分	報酬月額	期 末 手 当 の 支 給 割 合
町 長	636,000円	議 長	239,000円	
副 町 長	562,000円	副 議 長	193,000円	6月期 2.25月分 12月期 2.25月分
教 育 長	524,000円	常任委員長	178,000円	
適用年月日 平成20年4月1日		議会運営委員長	178,000円	計 4.50月分
		議 員	160,000円	
		適用年月日 平成17年4月1日		

● 職員手当の状況

（令和2年4月1日現在）

扶 養 手 当	■子：10,000円 ■子を除く扶養親族：6,500円 ■15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子：1人 5,000円加算						
住 居 手 当	■借家の場合：家賃の額に応じて27,000円を限度に支給（家賃12,000円以下は支給なし）						
通 勤 手 当	■交通機関利用者：運賃の額55,000円を限度に支給 ■自家用車利用者：距離に応じて2,000円～31,600円の範囲で支給						
日 直 手 当	■日額：4,400円						
管 理 職 手 当	■管理又は監督する職員に支給 ・課長職：月額41,000円 ・主幹職：月額32,000円						
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	■管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給：6時間まで6,000円、6時間超9,000円 ■管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給：3,000円						
特 殊 勤 務 手 当	■平成18年度から全て廃止						
時 間 外 勤 務 手 当	■正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給						
期 末 手 当 及 び 勤 勉 手 当	■仁木町			■国			
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.30月分	0.95月分		6月期	1.30月分	
	12月期	1.30月分	0.95月分		12月期	1.30月分	
	計	2.60月分	1.9月分		計	2.60月分	
	合計	4.5月分			合計	4.5月分	
	・制度上の段階、職務の級による加算措置 有				・制度上の段階、職務の級による加算措置 有		
退 職 手 当	自己都合 勸奨・定年			・職務の級に応じ調整額加算措置 有			
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	※退職手当組合に加入している全道の市町村と同じです			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分				
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分				
	最高限度額	47.709月分	47.709月分				
寒 冷 地 手 当	■世帯区分、扶養区分に応じ、11月～3月に支給。支給月額は次のとおり ・扶養親族のいる世帯主 23,360円 ・扶養親族のいない世帯主 13,060円 ・その他の職員 8,800円						

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●勤務時間状況 (令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※休憩時間は、職務の特殊性により、30分繰上げ、又は繰下げることができる

●休暇等

年次有給休暇	■ 1 暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病 気 休 暇	■ 負傷又は疾病のための療養を要する場合は、最小限必要と思われる期間について与えられる
特 別 休 暇 (主なもの)	■ 産前・産後休暇：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）の日から出産後8週間を経過するまでの期間 ■ 親族死亡 ・配偶者：10日 ・父母（血族）：7日 ・子（血族）：5日 ・祖父母（血族）：3日 ■ 夏季休暇：3日 ■ その他：規則に定める期間
介 護 休 暇	■ 配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護を行う場合、要介護者1人につき、3回を限度として、合計6月の範囲内で分割取得が可能（無給）
育 児 休 業	■ 子が3歳に達するまでの期間（無給）

5 職員の休業に関する状況

●育児休業等の取得状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

区 分	取得人数
育 児 休 業	0人
部 分 休 業	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、制裁的意味合いはありません。一方、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。令和元年度の分限処分及び懲戒処分は下記のとおりです。

平成31年4月1日～令和2年3月31日

分 限 処 分			懲 戒 処 分			
免 職	降 任	休 職	免 職	停 職	減 給	戒 告
0	0	0	0	0	0	0

7 職員の服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員には様々な義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、仁木町職員の退職管理に関する規則（平成28年規則第31号）を定め、必要な措置を講じています。

9 職員の研修の状況

●令和元年度研修内容

研 修 機 関 名	研 修 内 容	修了者数
北海道市町村職員研修センター	管理能力(管理職)研修他	29人
後 志 町 村 会	法制研修(応用・基礎)	2人
	新規採用職員基礎研修	6人
	初 級 (2 年 目) 研 修	1人
	中 級 (5 年 目) 研 修	3人
北 海 道 町 村 会	法 務 専 門 研 修	1人
全国市町村国際文化研修所	議会事務局職員研修	1人

10職員の福祉及び利益の保護の状況

●職員の福利厚生制度

現在、本町職員に適用されている共済制度は、地方公務員共済組合法により北海道市町村職員共済組合の制度を運用、実施しています。また、職員は一般財団法人 北海道市町村職員福祉協会に加入し、福利厚生の充実を図っています。以下は、各団体の主な福利厚生制度です。

区 分	事業種類	内 容
共 済 組 合	短 期 給 付	■組合員やその家族の公務外の病気・ケガ・出産・死亡などに対して、必要な医療費やその他の不時の支出を助け、当面の生活を守るための事業
	長 期 給 付	■組合員が退職したときの年金給付などの事業
	福 祉 事 業	■組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業
福 祉 協 会	医療給付事業	■退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付など
	貸 付 事 業	■一般資金、育英資金の貸付
	福利厚生事業	■入院一時金、出産祝金など

●令和元年度健康診断の状況

種 類	対象者	受診者	受診率
総 合 健 診	52人	46人	88.5%
単独定期健診	15人	15人	100.0%
計	67人	61人	91.0%

※町長・副町長・教育長を含む

●令和元年度公平委員会への審査要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適正な措置が執られるよう要求することや、懲戒その他の意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会（後志管内共同設置）に対し審査請求をすることができます。公平委員会は、これらの要求や処分が適正であるかを審査し、必要な場合は適正化確保のための措置を勧告することができる独立した機関です。

令和元年度に、公平委員会に対する措置要求、不利益処分に関する審査請求はありませんでした。

仁木町の給料表の等級別職員数の公表

この公表は、地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の状況を取りまとめたものです。

■仁木町等級別職員数

●行政職給料表

(令和2年4月1日現在／再任用短時間職員は含まない)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳			
		人	%	職 名	人	職 名	人
1 級	定型的な業務を行う職務	12	17.4	主 事	7	保健師	2
				技 師	2	栄養士	1
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	10.1	主 事	6	保健師	1
3 級	係長又は主査の職務・主任の職務	18	26.1	主 任	10	係 長	8
4 級	課長又は主幹の職務・困難な業務を処理する係長又は主査の職務	12	17.4	係 長	12		
5 級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	8	11.6	次 長	1	主 幹	6
				参 事	1		
6 級	相当困難な業務を処理する課長の職務	12	17.4	課 長	7	所 長	1
				室 長	1	事務局長	2
				参 事	1		
合 計		69	100.0				

以上のことに関して、お問い合わせ・ご意見などございましたら、下記までご照会ください。

●お問い合わせ先 総務課職員係 ☎32-2511



まちの話題

8/18

大江へき地保育所に嬉しいサプライズ 巨大プールにおおはしやぎ



大江へき地保育所に遊園地さながらの巨大プールが出現。園児たちは予期せぬサプライズに大はしゃぎで水遊びを楽しみました。

このプールは、園児の保護者から「子どもたちはコロナ禍で楽しみにしていた帰省もままありませんでしたが、折角の夏。このプールで遊園地気分を味わってもらえたら」と設置されたもの。同保育所の寺山美枝子所長は「子どもたちもストレスが溜まっていた様子でしたので、夏の良い思い出になったのでは」とお話ししてくれました。



①年中さん、年少さん
はいつものミニプールの
方が落ち着く様子②
巨大プールに登りおお
はしやぎの年長さん。
はしやぎすぎて先生か
ら注意を受ける場面も

食

フルーツの里キッチン料理教室友の会 久しぶりに料理教室開催

コロナ禍により開催を延期していたフルーツの里キッチン料理教室友の会が開催され、10名の参加者が仲間との交流を楽しみました。

今回のメニューは白パンをメインにした4品。白パンは調理工程が多く、パン作りは初めてという参加者もありましたが、談笑しながらも手際よく調理をこなし、シンブルながらも味わい深い、ふわふわもちもちの白パンが焼きあがっていました。また、町ほけん課の栄養士からの講話もあり、充実した料理教室となりました。

問 ほけん課 ☎ 32-2514



8/19

コロナ禍収束を祈願し 悪疫退散祈願打ち上げ花火



コロナ禍の中、全国で打ち上げられた厄払いの花火。仁木町でも街並みを見下ろす旭台の丘から、悪疫退散の願いを込めて打ち上げられました（写真提供／上原友樹様）

毎年お盆時期、JR仁木駅周辺を会場に、夏祭り実行委員会の主催で実施されている『夏祭り』。今年は残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、同実行委員会が悪疫退散の願いを込めた打ち上げ花火を実施し、夏の夜空に大輪の花を咲かせ、新型コロナウイルス感染

症の早期収束を願いました。同実行委員会の日野司会長は「今年のお盆休みは自粛ムードが強かったので、少しでも皆さまの心が晴れやかになればと企画しました。今は多くの変化へ対応を迫られる時期ですが、皆の力で乗り越えましょう」とお話ししてくれました。



免疫力を高める食事のヒント

まえさか ひとみ
前坂 人望
ほけん課 管理栄養士

自然免疫

色々な病気にかかりにくく、かかって
も重症化せず治りやすくする免疫。

- 長所
素早く発動する。
- 短所
弱い特異性*・記憶能力。
不安定。



獲得免疫

色々な病気を完全に治し、1度かかった
病原体には2度とかからなくする免疫。

- ※この免疫を獲得するには、予防接種をするか、
一度異物を体の中に取り込む必要がある。
- 長所
高い特異性*。強い記憶能力。安定し
ている。
 - 短所
起動に時間がかかる。

※特異性／特定の微生物や毒素、ウイルス等
に対して反応する性質。

そもそも免疫力って
どんな力？

免疫力とは、体内に侵入
した微生物や毒素、ウイル
スに対して抵抗する力のこ
とです。

人間に備わっている免疫
は「自然免疫」と「獲得免
疫」の大きく2つに分けら
れ、この2つの免疫が互い
に力を合わせて皆さまの健
康を守っています。

食事で高められる免疫力
は自然免疫の部分です。免
疫力を高める食材を食べる
だけで新型コロナウイルス
にかからない訳ではありません。
しかし、色々な感染
症にかかりにくく、かかっ
ても重症化しづらくなる
という効果は期待できます。

免疫を高める食事のヒント

①腸内環境を整える！

体の免疫細胞の60%以上
が腸に集まっています。そ
のため、腸の環境を整え
たり、働きを活発にする食
品が免疫力アップに有効と
なっています。腸の環境は、
腸内細菌によって決まりま
す。発酵食品や食物繊維を
摂取し、腸内の善玉菌（ビ
フィズ菌や乳酸菌など）
を増やすことで腸内の免疫
細胞を活性化させることが
できます。

②免疫力の土台。たんぱく質！

免疫細胞や皮膚・粘膜の
材料となるたんぱく質は、
免疫力の土台となる栄養素
です。たんぱく質が不足す

ると免疫細胞が減少して、
免疫力が落ちやすくなりま
す。肉や魚介、豆腐や大豆
製品、乳製品などのたんぱ
く質源となる食材は、毎食
欠かさず食べましょう。

③ビタミンの『ACE』を摂る！
ビタミンA・C・Eは抗酸
化ビタミンに分類されま
す。これらは、緑黄色野菜や

果物に多く含まれ、免疫細
胞の数を増やしたり、活性
化させる働きがあります。
これら以外にも、1日3
食、バランスの良い食事を
摂ること、適度に運動する
こと、睡眠をしっかり取る
ことなども免疫力アップに
大切とされています。

免疫力向上レシピ

今が旬！仁木町特産の
ミニトマト！ご近所さ
んからいただくことも
多いのではないですか。ミニ
トマトには、ご紹介したビタミン
の『ACE』や食物繊維、モッツァ
レラチーズには乳酸菌が多く含ま
れており、免疫力向上に
効果があります！



- 材料（4人分）
- ミニトマト 12個
 - モッツァレラチーズ 50g
 - ※とろけるチーズなどで代用可
 - ★パン粉 大さじ3
 - ★食塩 2つまみ
 - ★こしょう 適量
 - ★オリーブオイル 小さじ2

- 作り方
- ①トマトは、頭1/3を切り落とし細かく刻む。
 - ②トマトの残り2/3は、スプーンで中身をくり抜く。
 - ③①と②のトマトの中身、細かく刻んだモッツァレラチーズ、★をよく混ぜ合わせる。
 - ④トマトに③を詰める。
 - ⑤オープンで6～8分焼く。

葉っぱの模様が入ったお皿、自らデザインした模様
のマグカップや壺、個々の名前を入れた色とり
どりの個性豊かな陶器を児童たちは真剣に作り上
げていました。



8月1日から16日までの期間
に開催された子ども体験塾第2
回講座「どろんこ教室」は、
「仁木町陶芸愛好会」のご協力
のもと、「作陶」、「釉薬ぬ
り」等の工程を経て全工程が終
了し、計29名の児童が個性豊
かな陶器を完成させました。
また、8月18日から20日ま
での3日間、仁木町民セン
ター・多目的文化ホールで子
ども体験塾特別講座「わんぱ
く教室」が開催されました。
参加した41名の児童たちは
「ペタンク」、「ディスコ
ン」、「フロッカー」という



「生きる力」と「ふるさと仁木」への愛着や誇りを

仁木町子ども体験塾

新しいスポーツを体感し、夏休
みで持て余した体力を思う存分
発揮し、元気に汗を流しまし
た。

子ども体験塾では、出席回数
に応じて賞状や称号が児童に授
与されます。今後も体力向上や
自然体験など様々な体験ができ
るイベントを行っていきます。



「フロッカー」という床の上で行う
カーリングの様子

第3回子ども体験塾のお知らせ

9/12



次回の子ども体験塾は、9月
12日（土）町民センターにお
いて、「わくわく木工教室」
が開催されます。

仁木町やすらぎ大学

8月26日(水)に町民センター・交流ホールにおいて、「手芸を楽しむ」が開催され、14名の学生が出席しました。今年も「地域おこし協力隊」の中村隊員に講師を務めていただき、羊毛フェルトを使った愛くるしい「羊」のティーポットカバーを作成しました。

①針で羊毛フェルトを刺しながら、羊を作り上げていく様子②新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを着用しながら講師をする中村隊員③完成した羊のティーポットカバー。11月上旬ころに町民センターで14名分の作品を展示する予定です。

町内水泳プールの開設が終了しました

今年も暑い夏が終わり、8月30日(日)に仁木・銀山の各水泳プールの開設を終了しました。今年は天候に恵まれ、40日の開設期間中、仁木は35日、銀山は38日開設することができ、延べ733人の方が訪れました。多くの皆さまのご利用ありがとうございました。



第19回 教育長杯PG大会結果

●8/22(土) ●ふれあい遊トピア公園PG場

【男子の部】

優勝 原田 國男
準優勝 門脇 護
第3位 中村 紀昭
第4位 内田 規方
第5位 滝上 馨

【女子の部】

日野 悦子
田村 信子
大黒 榮子
長内千代美
滝上 凌子

図書室通信

●むらに暮らす

あかいがわ地元学聞き書きチーム制作



暮らしの歩みを聞き訪ねて

明治時代まで仁木町と同村だった赤井川村。開村120年を記念して発刊された「むらに暮らす」は、村での営みを守ってこられた方々の暮らしを「聞き書き」して書き残したもの。話し手が語る言葉からは地域の過去の経験が学べ、所縁のある仁木町でも参考になる1冊ではないでしょうか。図書室にお立ち寄りの際はぜひ読んでみてください。

●古本市開催してます

町民センター図書室前にて、新刊入れ替え等に伴い、本を無料で提供する古本市を開催しています。ご自由にお持ち帰りください。



●児童・生徒作品集

創造



ペットボトルのデッサン

仁木中学校 3年A組

堀 桃 菜



です。そうした事で、ペットボトルの立体感が出たと思います。教科書などを参考にしながら、自分なりに描けたと思います。

クロワッサンサンド

銀山中学校 1年

岡 本 侑 真



朝食べたクロワッサン。でもクロワッサンだけじゃ栄養が足りない。なので、ハムやチーズや野菜をはさめて色も鮮やかに…。クロワッサンの中の色を3色に分けて作りました。



町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



子育て世帯生活支援給付金のお知らせ

お問い合わせ先

住民課おもいやり係

☎32-2513

仁木町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を広く支援するため、児童手当の支給を受けている方を対象に「子育て世帯生活支援給付金」を支給することとしましたのでお知らせします（仁木町独自の取り組みです）。

●支給対象者

令和2年8月31日時点で、仁木町に住所があり、児童手当を受給されている方（一定所得以上で特例給付を受けている方は対象外です）

●対象児童

令和2年8月31日時点で、児童手当の支給対象となっている児童（0歳～中学生）

●支給額

対象児童一人につき1万円

●支給方法

①公務員以外の方

申請は不要です、対象者には、案内などを9月中に送付します。児童手当の支給口座に、10月1日に振込み予定です。

②公務員の方

支給を受けるには申請が必要です。住民課で配布する申請書に、必要事項を記載のうえ、所属庁から児童手当受給者であることの証明を受けた後に提出していただきます（申請書は町ホームページにも掲載しています）。

申請受付期間は、令和3年1月29日までとなっています。



海外から注文していない植物が 郵送された場合の対応について

お問い合わせ先

横浜植物防疫所札幌支所

☎011-852-1808

最近、注文をしていない植物が海外から郵送されてくる事例が確認されています。

海外から郵送された植物については、植物の病害虫が我が国に侵入することを防止するため、植物防疫法に基づき、郵便局や空海港の植物防疫所において、病害虫の付着の有無等の輸入検査を行っており、合格となったものは外装に植物検査合格証印が押され、不合格となったものについては廃棄又は返送の処分を行っています。

農業者に対して輸入検査で合格したことを示す植物検査合格証印がついていない種子などを受け取った場合は、植物防疫所に届け出てください。

●届出先

農林水産省横浜植物防疫所札幌支所

住 所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1

TEL：011-852-1808

FAX：011-853-9671



防災行政無線を用いた情報伝達試験実施のお知らせ

お問い合わせ先
企画課情報防災係
☎32-3953

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、消防庁によるＪアラート※を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われます。これに伴い、屋外スピーカーと各家庭・施設内の防災行政無線戸別受信機から試験放送が流れます。

町民の皆さまへの情報伝達体制について、万全を期すための試験放送ですので、ご理解・ご協力よろしくお願いします。

1. 試験実施日時 令和2年10月7日（水）午前11時00分頃
2. 試験放送内容 屋外スピーカーと各家庭・施設内の防災行政無線戸別受信機から、一斉に次のように放送されます。

放送内容

- ① 上りチャイム音
- ② 「これは、Ｊアラートのテストです。」×3回繰り返し
- ③ 「こちらは、防災にきです。」
- ④ 下りチャイム音

※Ｊアラート（全国瞬時警報システム）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

- 相談は無料です。
- 匿名でもかまいません。
- 秘密は厳守します。

○相談専用電話 アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル **0120-771-208**

- ・受付／月曜日～金曜日 ※祝日、12/29～1/3を除く
- ・時間／午前9時～午後5時

○来訪によるご相談もお受けします。

- ・受付／月曜日～金曜日
- ・時間／午後1時～午後5時（要予約）

○お問い合わせ先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDXビル芝大門ビル 4階
FAX 03-5777-1803 URL <http://www.jinken.or.jp/>

◆本相談事業は、公益財団法人 人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

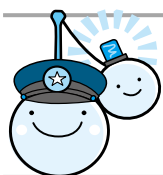


禁煙・分煙の取組について

お問い合わせ先
協会けんぽ北海道支部
☎011-726-0352（代表）

協会けんぽ北海道支部では、禁煙啓発活動を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取組を行っています。詳細については、ホームページをご覧ください。

●協会けんぽホームページ／<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



免許更新時の混雑緩和のお願い

お問い合わせ先

余市警察署

☎22-0110

運転免許関係施設の札幌運転免許試験場、中央優良運転免許更新センター、厚別優良運転免許更新センターでは、新型コロナウイルス感染症対策などのため、**整理券を配布して入場制限を実施**しており、来場時間によっては、希望時間の講習を受講できない場合があります。

そこで、運転免許更新のために来場される皆さまに次の2点のお願いがあります。

- ①運転免許証の有効期限まで一か月以上余裕のある方は、来場をお控えください。
- ②高齢者講習を受講済みの方は、比較的混雑が緩和される午後2時から午後4時までの間の来場をお勧めします。

余市警察署で更新手続きをされる方へ

余市警察署で更新手続きをする場合、**中央公民館で毎月1～2回実施されている更新時講習の予約（人数制限をしており完全予約制）が必要です。**

現在、運転免許証の有効期限を1回以上延長されている方を優先して中央公民館の講習予約を実施しています。免許の有効期限によっては、有効期限延長の手続きをお願いする場合があります。



狩猟期間中における道有林への入林自粛について

お問い合わせ先

北海道水産林務部森林環境局
道有林課道有林管理係

☎011-204-5519（直通）

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的

以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



マイナンバー確認方法の変更に関するお知らせ

お問い合わせ先

協会けんぽ北海道支部

☎011-726-0352（代表）

マイナンバー（個人番号）の通知カードは、デジタル手続法の改正により、令和2年5月25日付で廃止されたため、健康保険の任意継続被保険者資格取得申出書や、傷病手当金支給申請書などへ記入する際の、マイナンバー確認書類として使用できなくなりました（通知カードの記載事項（氏名・住所など）に変更がない場合を除く）。

マイナンバーを健康保険に関する申請書に記入する際は、次のとおり法改正後の確認書類の添付をお願いします。詳しくは協会けんぽ北海道支部（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

- マイナンバーを申請書に記入する際の本人確認書類
（番号確認書類と身元確認書類のそれぞれ一点ずつ添付が必要です）

番号確認書類	身元確認書類
・マイナンバーカード（個人番号カード）の裏面コピー ・個人番号の通知カードのコピー（記載情報と現況に相違ないもの） ・住民票（マイナンバーの記載のあるもの） ・住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載のあるもの）	・マイナンバーカード（個人番号カード）の表面コピー ・運転免許証のコピー ・パスポートのコピー ・その他官公庁署が発行する写真付き身分証明書のコピー



「2020 年 国勢調査」実施のお知らせ

お問い合わせ先
企画課情報防災係
☎32-3953

令和2年10月1日を基準日に、国勢調査が全国一斉に実施されます。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人（外国人を含む）と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、5年に一度、人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われます。

本町では、9月中旬から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特に対面での説明が必要である場合を除き、調査

の趣旨等の説明は原則インターホン越しに行い、調査書類を郵便受けやドアポストなどに入れて配布します。

回答はインターネットで行うか、紙の調査票を郵送又は調査員に渡していただく方法で行うことができますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限りインターネットや郵送提出による回答にご協力をお願いします。



知っていますか？建退共制度

お問い合わせ先
建退共北海道支部
☎011-261-6186

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- 掛金：日額 310円
- 特 徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

- 建退共から事業主の皆さまへのお願い
 - ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

建退共

検索



伝くらしの伝言板



善意に感謝

次の皆さまから、本町へ貴重なご寄附を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

●日野 悦子様より▼布マスク 100枚
▼新型コロナウイルス感染予防のため(仁木小学校児童へ)

●株式会社昭和プラント様(山田力也代表取締役/札幌市)より▼現金10万円
▼新型コロナウイルス感染症対策資金として

●北川 房雄様(札幌市)より▼Air純化2000本▼新型コロナウイルス感染予防のため



第5子の誕生、おめでとうございます

林 謙志ちゃん

東町の林毅さん宅に、5人目のお子さんが誕生し、『仁木町出産祝金支給要綱』に基づき、出産祝い金を贈らせていただきました。

林さん、新しいご家族の誕生、まことにめでたいですね。



平和を守る、力になる。 各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生、防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生を募集しています。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎ 0134-22-5521



戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん

堀野禎士郎ちゃん(北町)

小林 蓮ちゃん(東町)

●ご冥福をお祈りします

伊藤不二男さん(89歳/北町)

滝上 利昭さん(80歳/西町)

吉田キミエさん(93歳/東町)

小峰 ツヤさん(90歳/北町)

北海道立北の森づくり専門学院

出願受付
等のご案内

本年4月、旭川市に開校した「北海道立北の森づくり専門学院(略称:北森カレッジ)」は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集しています。

また、当学院は、「学院説明会」を開催しますので、興味がある方は、是非お申し込みください。

※詳細は下記QRコードをご参照ください。

問 産業課 ☎ 32-2515



北森カレッジ 第1期生

出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
出願期間	【推薦入試】 令和2年10月 1日(木)~15日(木) 【一般入試】 令和2年10月12日(月)~29日(木)
試験日程等	【推薦入試】 令和2年10月26日(月) 試験会場: 旭川・札幌・帯広・東京 試験方法: 面接 【一般入試】 令和2年11月16日(月) 試験会場: 旭川・札幌・帯広・東京・福岡 試験方法: 小論文・面接



北海道HP



facebook



twitter



農業委員会からのお知らせ

●農地転用（農地を農地以外のものにする）の手続きについて

農地（畑・水田等）で事前ににご相談ください。
「水を蓄え災害に備える」といった私たちのくらしにとって重要な役割を担っていることから「農地法」という法律と市町村が定める「農業振興地域整備計画」に基づき、様々な条件が設定されています。

農地の転用には、農地法第4条と第5条によるものがあります。

▼農地法第4条（農地の権利移動→なし）
農地の所有者が農家住宅や農業用倉庫を建設するなど、自ら農地を転用する場合

農地を農地以外のものにする場合は、最初に町へ「農業振興地域整備計画」の除外（変更）の申し出を行い、同計画の変更後に農業委員会で農地の転用手続きを行うことになります。

▼農地法第5条（農地の権利移動→あり）
農地の所有者から農地を買い受け、又は借り受けて一般住宅や工場を建設するなど、農地以外のものに転用する場合

※農地の無断転用をした場合、「工事の中止命令や、元の農地に復元しなければならぬ」などの罰則規定があります。

なお、「農業振興地域整備計画」の除外（変更）の申請内容によっては、3か月程度の期間を要する場合があります。合わせて、農地の転用にも許可基準があります。

☎ 問 仁木町農業委員会
32-3952



国民年金に関するお知らせ

●障害年金をご存じですか？

障がい（程度）や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと障害年金を受け取ることができます。

障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、次の3つの要件をすべて満たしていることが必要です。
(1) 初診日に年金に加入していること
(2) 一定の障がいの状態にあること
(3) 一定の保険料を納付して（初診日に納付要件を満たして）いること

障害年金を受けるには、本人または家族による年金請求手続きが必要になります。

なお、「障害者手帳の障害等級」と「国民年金厚生年金保険の障害等級」とでは判断基準が異なるため、障害者手帳を受けられない場合（がん等の疾病に起因する障がい等）でも障害年金を受けることができます。

とがあります。

●新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

令和2年2月以降に収入が減少した場合、令和2年度分（令和2年7月から令和3年6月まで）について国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、令和元年度（令和2年2月から令和2年6月まで）の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

☎ 問 小樽年金事務所
0134-6515002
☎ 問 住民課住民係
32-2513



9月21日（月）～30日（水） 秋の全国交通安全運動実施

重点項目

●夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止（特に反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

北海道の短い夏も終わり、これから秋、冬が駆け足でやってきます。

日ごと日没が早まるこの時期、薄暮時に歩行者や自転車を利用している高齢者が被害に遭う交通事故が発生する傾向にあります。歩行者や、自転車の運転をする方は、明るい服装に夜光反射材を身に着けるようにしましょう。

ドライバーの皆さん、運転の際に、無理な計画を立ててしまったことでスピードを出しすぎたり、道路の混雑で気持ちに余裕が無くなり、イライラ運転になったりしていませんか？ 時間にも気持ちにも余裕を持って、思いやりを忘れず交通マナーを遵守し、安全運転を心がけましょう。

皆さんは、自分の運転技術・運転能力を十分に認識し、早めの休憩などゆとりをもった運転を心がけましょう。

8月の事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
発生件数	0件	0人	0人
R2年累計	2件	0人	3人

※人身事故のみの集計

交通事故死ゼロの日
R元.7.21～R2.8.31

407日

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 電 電話番号 メール 当番病院 歯 歯科当番医 水 水道修理

9月

28(月) ●第3回仁木町農業委員会総会 会 委員会室／10:00～ 問 農業委員会 電 32-3952

29(火) ●子ども向け英会話教室(1・2年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 電 32-3621 ※対象者のみ
●リハCaféニキボー(銀山地区) 会 銀山生活改善センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター 電 32-3855 ※予約制

30(水) ●やすらぎ大学「ふまねっと運動を楽しむ」 会 町民センター／9:20～ 問 教育委員会 電 32-3621 ※対象者のみ

10月

1(木) ●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00 問 地域包括支援センター 電 32-3855 ※参加者募集中

2(金)

3(土) 水 今野設備 電 090-3118-4433

4(日) 水 勝田内科皮膚科クリニック 電 22-3843 水 藤田設備 電 32-3672

5(月)

6(火) ●フルーツの里キッチン料理教室友の会 会 保健センター／10:00～13:00 問 ほけん課 電 32-2514 ※対象者のみ
●子ども向け英会話教室(1・2年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 電 32-3621 ※対象者のみ

7(水) ●リハCaféニキボー(仁木地区) 会 町民センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター 電 32-3855 ※予約制
●子ども向け英会話教室(3・4年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 電 32-3621 ※対象者のみ

8(木) ●広報『仁木』10月号発行 問 総務課 電 32-2511

●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00 問 地域包括支援センター 電 32-3855 ※参加者募集中

●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 電 22-0110

●子ども向け英会話教室(5・6年生) 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 電 32-3621 ※対象者のみ

9(金) ●離乳食教室 会 保健センター／10:00～12:00 問 ほけん課 電 32-2514 ※対象者のみ

10(土) 水 長内水道配管 電 32-2105

11(日) 水 小嶋内科 電 22-2245 水 Niki配管設備 電 32-2647



令和4年3月31日までの期間、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

お問い合わせ先
ほけん課保健係
☎32-2514

●風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

●そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。

※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

●対象者の方には、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

※今年度は国の指針に基づき、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方にクーポン券を送付しています。

令和2年3月以降に本町へ転入し、転入前に当クーポン券未使用で抗体検査を希望される方は、ほけん課保健係(上記お問い合わせ先)までご連絡ください。



まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは 問 住 民 課 ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは 問 ほ け ん 課 ☎32-2514
- その他、行政に関するお問合せは 問 総 務 課 ☎32-2511

●令和2年9月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

●令和2年10月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎電話番号 ✉メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

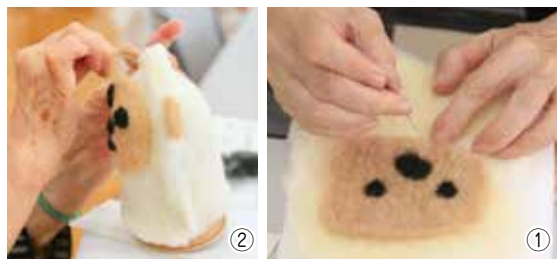
- 10(木) ●広報『仁木』9月号発行 問 総務課 ☎32-2511
- 11(金) ●リハCaféニキボー（然別地区）会 然別生活館／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
●無料あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
- 12(土) ●子ども体験塾第3回講座「わくわく木工教室」 会 町民センター／9:30～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
会 今野設備 ☎090-3118-4433
- 13(日) 当 わたなべ内科医院 ☎22-3989 会 藤田設備 ☎32-3672
- 14(月) ●リハCaféニキボー（尾根内地区）会 尾根内会館／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制
- 15(火)
- 16(水) ●離乳食教室 会 保健センター／10:00～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎32-2511 ※予約制
- 17(木) ●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
- 18(金) ●1歳、1歳6か月、3歳児健診 会 保健センター／13:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- 19(土) 会 長内水道配管 ☎32-2105
- 20(日) 当 北郷耳鼻咽喉科医院 ☎23-5533 会 Niki配管設備 ☎32-2647
- 21(月) 敬老の日 当 田中内科医院 ☎22-6125 会 関組 ☎22-4782
- 22(火) 秋分の日 当 中島内科 ☎22-3866 会 北悠建設 ☎32-3101
- 23(水) ●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110
●子ども向け英会話教室（3・4年生） 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- 24(木) ●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 保健センター／第1部 10:00～11:30 第2部 13:30～15:00
問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
●NIKI'S キッチン（銀山） 会 銀山へき地保育所／10:30～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●無料あんしん法律相談 会 保健センター／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
●子ども向け英会話教室（5・6年生） 会 町民センター・保健センター／15:45～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- 25(金) ●いきいきクラブ 会 保健センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ
- 26(土) 会 高橋配管設備 ☎22-5571
- 27(日) 当 勤医協余市診療所 ☎22-2861 会 堀川管工設備工業 ☎23-3032

工作

や手芸に興味のある町民の皆さんに向けて、

昨年から教育委員会の「やすらぎ大学」と「子ども体験塾」の2講座で講師を担当させていただいています。両講座ともに仁木町にまつわるモチーフや素材などを使い、お子さんから高齢の方までどなたでも楽しめる講座になるよう心がけています。

今回担当した「やすらぎ大学」の講座では、仁木町の踏切の側で、のんびりと草を食べてる姿が印象的な羊を羊毛フェルトで再現しました。3種類の色の違う羊毛を羊毛フェルト専用の針をつかって、上から針で刺し固め、まとめて体や顔のパーツを作ります。この作業は誰もが夢中になるので、皆さん休憩時間中も無言でサクサ



①フワフワの羊毛を針で刺して形を作ります②おもてと裏をつなぎ合わせて立体にします。羊らしくなりました！③～⑤みなさん個性的でかわいい羊です⑥14匹の子羊が勢揃いしました！

仁木町地域おこし協力隊コラム

地域をおこすって **なあ～に。**

羊をつくりましょう

自宅で手軽に楽しめるフェルト手芸



仁木町地域おこし協力隊

中村 歩



クと針を刺す音がホールに響き、結果14匹の個性的で可愛らしい子羊の群れが生まれました！

コロナ禍の中、そして暑い中マスクをして集まってくれたさった受講生の皆さん、ありがとうございます。この羊毛フェルト手芸は、ご自宅でも手軽に楽しむことができますので、ご自宅で過ごす時間が多いい今、こうした新しい趣味に挑戦するのも良いのではと思います。

9月に行う小学生を対象とした「子ども体験塾」では町の果樹材や、小枝を子ども用のナイフで削り、色々な生き物を作るという講座をさせていただきます。

さて、子どもたちの自由な発想で、どんな楽しく可愛い作品が生まれるでしょうか？楽しみです。

広報仁木表紙写真募集中



📷 今月の表紙

享保18年、当時日本を襲っていた大飢饉と疫病を鎮め、亡くなった方の鎮魂のため行われた、日本最初の花火大会と言われる隅田川花火大会。それから287年の時を経た令和2年。当時と同じ願いを込めて打ち上げられた美しい花火が、仁木町の夜空を彩り、街並みを優しく照らしました（写真提供／上原友樹様）



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511